



第3回もばら冬の七夕まつりを開催します

「冬の七夕まつり」を2月11日(祝)に開催します。

また、2月14日(祝)(毎日17時30分～21時)までの間、市役所周辺と市役所脇の豊田川(通称：天の川)がイルミネーションで輝いています。ぜひ足をお運びください。

主なイベント (天候等により、時間変更あり)

- ・足湯「冬タナの湯」…………… 12時～20時
- ・PETボトル灯籠(作成体験) …… 12時～20時
(展 示) …… 15時～20時
- ・グルメチャリティーイベント …… 17時整理券配布
- ・点灯セレモニー ……………… 17時15分～
- ・プロジェクションマッピング …… 18時～20時



お問い合わせは、商工観光課(6階) ☎(20)1528、FAX(20)1604へ。

市長が行く

広域行政の問題



茂原市長 田中豊彦



広域行政については、長い間ずっと疑問に思うことがありました。この欄にも何度か書いたようにも思います。が、できるだけ過激にならないよう、焦点をぼかしてきました。が、新しい年を迎え、少しでも茂原市民の皆様にも必要ではないかと思ひ、今回はよりきつぱりと、広域行政の問題を取り上げます。

皆さんもご存じのとおり、現在、茂原市を含む1市6町村で、住民の生活に直結するゴミ、水道、医療、消防、火葬場等を広域市町村圏組合事業として運営しています。生活に直結するので、大変重要な役割を果たしていると言えます。組織運営については、市町村合併を前提で組合規約を作成したとのことですが、広域議会での議決権は、茂原市議会議員6人、6町村議員12人で決めることになっていきます。予算の執行状況は、おおまかですが、6割を茂原市が負担し、それ以

外を町村が負担することになっていきます。つまり、茂原市にとって費用負担は大きく、その割に議案採決においては町村の意見が通りやすいという、大変不公平な状態です。

例えば消防については、人口減少が進む中で、8署から5署にしてはとの案があり、広域の消防委員会で検討されましたが、最終的には、今地元にある署を無くしたくない町村の反対が強く、8署のまま行政運営が進もうとしています。結果その費用負担は茂原市に多くかかってきます。無くしたくないから自分たちが負担をしてくださいよと言いたいところですが、どの町村でも今以上の費用の負担は避けたい。茂原が出してくれたらありがたい。それでいて、町村では小中学校の教室にエアコンを設置するとか、医療費を高校生まで無料化するとかの「住民にやさしい施策」は、茂原市に何の相談も無く

進められています。茂原市は圧倒的に生徒の数も、教室の部屋数も多く、未だに負の遺産の処理が終わっていない中、やりたくてもすぐには無理なのに、少しは配慮してくれないかとも思います。

この広域行政への違和感、だんだん膨らんできています。今までは、広域組合からの離脱は法律で構成団体の協議によるものが規定されていましたが、平成25年3月、一部事務組合に関する規約の変更の特例が法律で認められ、離脱も可能な状況に変化しています。茂原市では、公共施設等総合管理計画の中で、学校を含む公共施設統廃合をすすめていこうとしています。が、広域行政についても同じことで、統廃合を視野に入れた運営がなされなければ、離脱も視野に入れていかなければならないかと思っております。二重行政の無駄を省くことにもつながっていくのではないかと。